

漁業の許可及び取締り等に関する省令第百十四条の農林水産大臣が定める
鯨体処理状況報告書の様式を定める件

令和2年11月16日
農林水産省告示第2240号

漁業の許可及び取締り等に関する省令(昭和三十八年農林省令第五号)第百十四条の規定に基づき、同条の農林水産大臣が定める鯨体処理状況報告書の様式を次のように定める。

漁業の許可及び取締り等に関する省令第百十四条の農林水産大臣が定める鯨体処理状況報告書の様式は、次のとおりとする。

附 則

- 1 この告示は、指定漁業の許可及び取締り等に関する省令の一部を改正する省令(令和二年農林水産省令第四十八号)の施行の日(令和二年十二月一日)から施行する。
- 2 この告示は、令和三年に係る鯨体処理状況報告書から適用する。

鯨体処理状況報告書

報告年月日	年 月 日
報告取扱責任者氏名	

農林水産大臣 殿

住 所
氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

鯨体処理場の名称			鯨体処理場の所在地		
処理日	捕獲日時	捕獲の位置	捕獲した漁船	鯨種	尾羽の番号
年 月 日	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
年 月 日	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
年 月 日	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
年 月 日	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
年 月 日	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
年 月 日	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
年 月 日	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
年 月 日	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
年 月 日	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
	月 日 時 分				
	月 日 時 分				